

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月24日
【会社名】	S C S K 株式会社
【英訳名】	S C S K Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者 當麻 隆昭
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲 3 丁目 2 番20号
【電話番号】	03-5166-2500
【事務連絡者氏名】	法務部長 宮澤 哲斉
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲 3 丁目 2 番20号
【電話番号】	03-5166-2500
【事務連絡者氏名】	法務部長 宮澤 哲斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (所在地)東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの事業拡大及び今後の事業展開に備えるため、事業目的の追加による所要の変更を行う。

株主総会の活性化、効率化及び円滑化を図るとともに、感染症や自然災害等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう所要の変更を行う。

会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供措置の導入に備えるため所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山埜英樹、當麻隆昭、爲房孝二、福永哲弥、荒牧俊一、久保哲也の6氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、白石和子、三木泰雄、平田貞代の3氏を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

第48期定時株主総会においてご承認いただいた報酬等の額の内枠で、取締役（社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く。）に対して、年額150百万円以内の範囲において、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項		賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (注) 1	可決要件	決議の結果
第 1 号議案		2,511,945	368,447	0	86.773%	(注) 2	可決
第 2 号議案							
1	山埜 英樹	2,695,968	184,416	13	93.130%	(注) 3	可決
2	當麻 隆昭	2,690,159	190,223	13	92.930%		可決
3	為房 孝二	2,762,487	117,901	13	95.428%		可決
4	福永 哲弥	2,762,609	117,779	13	95.432%		可決
5	荒牧 俊一	2,783,679	96,709	13	96.160%		可決
6	久保 哲也	2,649,504	230,880	13	91.525%		可決
第 3 号議案							
1	白石 和子	2,767,883	112,505	13	95.614%	(注) 3	可決
2	三木 泰雄	2,817,256	63,132	13	97.320%		可決
3	平田 貞代	2,817,188	63,200	13	97.318%		可決
第 4 号議案		2,854,270	26,125	0	98.599%	(注) 4	可決

- (注) 1. 賛成率は、小数点第 4 位以下を切り捨てております。
2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権 (3,112,413 個) の 3 分の 1 以上を有する株主の出席と、出席した株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成であります。
3. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権 (3,112,413 個) の 3 分の 1 以上を有する株主の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。